

## 日本漁船保険組合宮崎県支所

## 運営委員長 元浦 亮

皆様あけましておめでとうございます。  
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

ご周知のとおり、日本漁船保険組合は、全国の漁船保険組合と漁船保険中央会を統合した新たな全国組織として平成 29 年 4 月 1 日から事業運営を開始し、本年で 10 年目を迎えることとなります。これまでの間には長期にわたるコロナ禍という未曾有の事態を経験しましたが、関係する皆様のご協力のもと順調に事業運営を進めることができました。



わが国の漁船漁業は、漁業者の減少、燃油の高騰に加え、水産資源の減少傾向など困難な状況が続いております。加えて、昨年、令和 7 年 1 月 13 日には日向灘を震源とする震度 5 弱の地震が発生し、同年 8 月には西日本を中心とする豪雨災害が発生しました。このような災害時に欠くことができない漁船保険にあって常に、滞ることなく事業を推進することができるには、組合員の方々をはじめ、漁業協同組合並びに関係の皆様方のご理解とご支援の賜物であり、改めて心より感謝申し上げる次第であります。

さて、宮崎県支所の業務につきましては保険の引受、支払、審査を中心に事故防止対策事業等を行っており、令和 7 年に於いても「稼働動力漁船の全船加入、漁船の事故防止と保険金の早期支払」を最重点施策として業務を推進しました。

令和 7 年度の引受予定実績は 1,740 隻、247 億円と前年度実績（1,776 隻、253 億）に比べ隻数に於いて 36 隻（△2.03%）、引受金額に於いても 6 億円（△2.37%）減少することが予想されております。

一方、漁船保険事故につきましては、前述の日向灘地震のほか、9 月 4 日～5 日には台風第 10 号（1000hPa、最大風速 25m/s）により県内全域で大雨の被害が発生しましたが、漁船関係の損害につきましては、1 隻、80 万円程度の損害となっております。

しかしながら、依然といたしまして自動操舵装置などの航海計器類に頼り過ぎ見張りを怠り衝突、座礁する運航上の不注意による事故も発生しており、乗組員の命にも拘りかねない危険な事故も発生しておりますので、今後共この種の事故の再発防止と操業の安全につきまして指導して参りたいと存じます。

また、特別準備金を活用して実施する事故防止対策事業では、無事戻事業で 3 年間無事故継続加入漁船に対し無事戻金（令和 7 年度計画 945 件、2,590 万円）を行う予定としており無事故奨励を進め

ております。

さらに啓発普及事業では衝突予防旗や帽子の配布、整備点検事業としては漁船の高船齢化（引受隻数の90.3%が船齢20年以上）が進んでおり、火災事故防止のため電気設備の整備点検、機関整備点検を行い、認定事業として、救命胴衣の着用率向上を推進する為、救命胴衣購入費の半額（1着3,300円限度、5t未満2着、5t以上3着）の助成を行った他、船舶自動識別装置助成金交付事業では衝突事故防止を図る目的でAIS設置船の保険料助成を行い、海難事故防止に努めております。

令和8年も前年同様「稼働動力漁船の全船加入、漁船事故防止の徹底した対策、乗船中の救命胴衣の着用の励行と保険金の早期支払」を最重点施策といたしまして業務の推進に努め、漁船事故による損害の復旧と船主等の諸種の負担を軽減して漁業経営の安定に資するという本組合の使命達成のため全力を尽す所存でございますので、何卒皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、皆様のご健康と操業の安全並びに豊漁をお祈り申し上げご挨拶といたします。

